

草津廣報



いでゆ



草津町消防団 出初式

2006年

1月号

第493号

歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを

新年のごあいさつ

草津町長 中澤 敬



皆様、新年明けましておめでとうございます。

町民皆様方におかれましては、心新たに輝かしい平成十八年をお迎えのことと存じます。昨年一年間、町行政を大過なく推進することができましたことは、ひとえに町民の皆様のお力添えによるものと、年の始めにあたり、深く感謝と御礼を申し上げます。

さて、本年は、町長に就任させていだいて、一期、四年目という節目の年にあたります。就任以来、町民憲章の精神に基づきながら、町づくりに努めてまいりましたが、振り返ります

と、この四年間は、整理・調査・研究の四年間であつたと痛感しております。

前町長から引き継いだ組織、機構改革を押し進めるため、草津観光公社の育成と草津温泉パスターミナルの親子会社化や人件費の抑制、補助金等の削減など住民皆様の協力もいただきながら、効率的で効果的な行政運営を心がけて参りました。さらには、低迷するスキー場をはじめとする公営観光施設事業につきましても、施設全体での収支ゼロを目指した経営改善に取り組み、漸く赤字体質から脱却できる見通しが付くところまで来ていると見ております。

また、就任当初からの最大の懸案でありました町村合併問題については、時期尚早と判断し自立の道を選択したことから、行財政改革と住民の意識改革の喚起をテーマに、自立のための

マスタープラン策定のため、町民総参加による「タウンミーティング100委員会」を立ち上げさせていただきました。委員の皆様熱心な取り組みによりまして、ほぼ骨格がまとまり、年度内には皆様に報告できま

すものと考えております。私は、町村合併を時期尚早と判断して以来、自分たちの町を自分たちで作って行くことの大切さと、「自立のための自律」を目標として、今までを振り返り改善していくことの大切さを強く感じております。そのためには行政と住民が、今までにな

い位置関係で切磋琢磨しながら町をつくりあげて行くこと、「共生」とともに生活しながら「共創」ともに創りだし、「協働」協力して働いて行くという方向性を念頭にいた町づくりへの取り組みを意識してまいりました。草津町が自立していく上で最

も大切なことは、行政の責任として町の状況を正確に皆様に伝えた上で、全ての人がいたわりや、思いやる気持ちを出して、町全体が気持ちを一つに近づけること、このことが「元気な町」であり続けるためにとても大切なことと思います。

さて、大きく社会経済情勢を鑑みますとき、先行き明るい前向きな考え方が一方、石油価格の高騰などにありますように、観光面で、特に消費面から見て観光を許さない状況にあるのではないかと考えます。さらに、国における三位一体の改革も仕上げる年とも言われておりますが、国と地方の関係は未だ不透明な部分が多く、地方への税源移譲に期待を抱いた行財政の運営はこれから難しいと考えております。

私は、町長就任にあたり、温泉観光地づくりによる観光振興、生活環境整備、教育・福祉・医療問題、行財政改革を柱とした「21の提言」により、全員参加による「共生」型町づくりと、日本一元気な町づくりを目指して参りました。この四年間の検証と反省を基に、住民総参加で作

四百万人を目指すことをスローガンに掲げさせていたいただきました。

これを基に観光の活性化を推進して、住民福祉全体に循環していくという構図のもとで諸施

策を「徹底」し「実行」し成果に結びつける。自立に向けた実行の年としたいと考えております。

昨年は、皆様方のご協力により年間300万人のお客様を維



持することができました。また、観光経済新聞社が主催いたしました「にっぽんの温泉100選」では3年連続して第一位の栄誉に輝きました。いつまでの一位で居続けることのできる町。そういう町を皆さんと共に創って行きたい。

そのためには、町民皆様が快適で安定した暮らしを営んでいただける一方で、一度だけでなく二度三度と観光のお客様が訪れていただける町、両方が循環してこそ観光立町である草津町が「日本一元気な町」になると確信します。

今年「徹底」した考えのもとで、自立へ向けての「実行元年」の年にしたいと考えております。従いまして、本年度の草津町のテーマは、「徹底・実行元年」といたしたいと存じます。

どうか皆様の一層のご指導、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げますとともに、皆様にとって、本年が最良の年となりますようご祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

今年の干支は「戌」です。

人間にとって犬は、もともと身近な動物と言われます。そして、人間が獲得した初めての、種の異なるパートナーでもあります。

狩猟時代において、人間と動物は常に狩るか、狩られるかという緊張関係にありました。原初の犬もその例外ではありません。しかし、犬は自らの危険を冒しても人間の集落の周辺を徘徊し、人間の食べ残しにありつくことを覚えしました。

その後、人間は餌を与えることで犬を便役し、犬もまたその対価として各種の能力を人間に提供するような関係が構築されていきました。やがて、犬には狩猟の手助けや外敵からの警戒など、重要な役割が与えられるようになりました。

「日本書紀」には、犬が宮殿の守護にあたっていたとの記述があり、歴史の草創期にはすでに番犬という役割があったことが分かります。中世においては、吉田兼好が「徒然草」の中で、犬が人間になつきやすい性質であることや、犬にまつわるエピソードを紹介。おとぎ話の「花咲か節」「桃太郎」の例を挙げるまでもなく、人間と犬との関係は非常に近いものだったことが伺えます。

人間は牛や馬などの家畜を単に労働力として用いてきましたが、多彩な能力を持った犬にはそれ以上の役割が与えられました。やがて、人間のパートナーとしての役割が期待されるようになります。人間が、人間以外の種族と初めて共生関係を結んだわけですね。

現代では、盲導犬、災害救助犬、警察犬、軍用犬、猟犬などさまざまな形で犬は活躍しています。もともと身近なものは愛玩犬、いわゆるペットとしての犬です。ここでの犬は人間の良き友人として、家族の一員として、温かく迎えられています。

もっとも、最近では人間と同等に扱われるが故の弊害も、顕著に見られるようになってきました。少子化を反映してか、子どもの代替として犬が過剰に可愛がられる事例が目立つようになりました。犬専用のホテル、美容院、風呂、葬式は新しいビジネスとして市場を広がっています。いまでは胃潰瘍、円形脱毛症、アレルギー、ノイローゼ

など、犬の病気もまた、人間並みになりつつあるようです。

人間ではない、人間にもっとも身近なパートナーとしての犬。そこには、常に時代が求めるものが反映されてきました。犬の有り様は同時に、人間の有り様を映す鏡でもあるのです。これからの人間は、犬にどんな役割を求めているのでしょうか。



新春の賀詞交歓会

1月4日、役場大会議室にて賀詞交歓会が行われ、次の方々が表彰されました。

特別表彰

草津町議会議員

山田 寅 幸様

草津町議会議長として多年にわたり御尽力いただきました。

退職者表彰

前固定資産評価審査委員

山本 譲様

前農業委員 吉沢 誠様

前農業委員 佐藤 福松様

前農業委員 故内 山正義様

在職者表彰

議会議員

黒岩 信忠様

議会議員

宮崎 公雄様

農業委員

奥山 隆志様

地蔵区長

坂田 政幸様

昭和区長

大場 均様

交通指導員

関沢 由利様

交通指導員

花岡 智代子様

生活福祉推進員

宮崎 清子様

小中学校南校医

芝 高志様

善行表彰

草津ロータリークラブ様

多年にわたり小中学校への育成費用を寄付していただいています。

ます。

中小企業災害補償共済福祉財団様

貴重な土地を無償提供していただきました。

梅澤 良三様

町のために多額の金員を寄付していただきました。

大石 育代様

婦人会活動を通じ行政の推進に御尽力していただきました。



高橋 千春様

多年にわたり保育園の諸行事に積極的に協力されています。

市川 りつ様

多年にわたり保育園の諸行事に積極的に協力されています。

滝沢 静女様

多年にわたり保育園の諸行事に積極的に協力されています。

沖津 みや様

多年にわたり保育園の諸行事に積極的に協力されています。

松井 春江様

ボランティアとして町民福祉に貢献し、模範となる活動をされています。

永田 潔様

ボランティアとして町民福祉に貢献し、模範となる活動をされています。

松井 春江様

ボランティアとして町民福祉に貢献し、模範となる活動をされています。

永田 潔様

ボランティアとして町民福祉に貢献し、模範となる活動をされています。

永田 潔様

ボランティアとして町民福祉に貢献し、模範となる活動をされています。

永田 潔様

ボランティアとして町民福祉に貢献し、模範となる活動をされています。

ボランティアとして町民福祉に貢献し、模範となる活動をされています。

ボランティアとして町民福祉に貢献し、模範となる活動をされています。

赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございました

このたび、草津小学校児童会、草津中学校生徒徒会、各区民の皆様より赤い羽根共同募金にご協力をいただきました。

寄付金は目標金額を上回る六十三万九千五百二十円になりました。この募金は、群馬県共同募金会へ送金し、地域の福祉向上のために大切に使われます。



滝下区が優秀投票行政区表彰を受賞

昨年行われた、衆議院議員総選挙において、滝下区の投票率が優秀であったため、田村正美草津町選挙管理委員会委員長から表彰状を授与されました。

今後投票率の向上と明るい選挙の推進に努めていただきます。



草津町消防団 出初式



火の用心!! 草津町消防団からのお知らせ

日頃より、当消防団の運営には町民の皆様の温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝致します。さて、現在当町では特に大きな火災は発生しておらず、平成18年1月現在で無火災1年5ヶ月を更新中であります。

時節柄空気が乾燥し、暖房設備等における火を取り扱うことが多くなっておりありますが、火災を発生させないため、町民の皆様一人一人の予防消防に対する深いご認識をいただき、この無火災期間をさらに更新するため、今後ともご協力をお願い致します。



【中学生男子の部】
優勝 菅野 鉄平
準優勝 綿貫 哲也
第3位 小藤 悟

【小学生高学年の部】
優勝 本多 誠
準優勝 来栖 好咲
第3位 宮下 真由美

【小学生低学年の部】
優勝 田中 智也
準優勝 中沢 真理亜

日時：平成17年12月10日（土）
場所：草津町総合体育館剣道場
参加人数：27名

第24回草津町剣道大会

スポーツ大会の結果

【中学生女子の部】
優勝 来栖 花奈
準優勝 君嶋 梓
第3位 富沢 智子
【一般の部】
優勝 米 淳雄
準優勝 磯野 孝之
第3位 小池 道広



生涯学習だより

優良読書グループ表彰を

受賞して

しあわせ読書会 能村里美

新年明けましておめでとうござい
ます。
今年がみなさんにとって実りあ
る豊かな年になるようお祈り申し
上げます。
雪の季節、寒さも一番厳しいと
きですが、日々の楽しみを見失う
ことなく季節の移ろいを感じつつ
過ごしていきたいと思います。

しあわせ読書会が優良読 書グループ表彰を受賞。

優れた読書会活動を行っている
全国の読書会に対して贈られ
る「優良読書グループ表彰」
(財・読書推進運動協議会)が本
年度は当町で活動するしあわせ
読書会に決まり、昨年11月30日、
群馬県立図書館で開催された
《群馬県図書館大会》で内山群
馬県教育長から表彰状が手渡さ
れました。(写真)

このたび、私たちの「しあわ
せ読書会」が読書推進運動協議
会から「優良読書グループ表彰」
を受賞いたしました。

発足以来21年、月1回の例会
は県立図書館から団体貸出文庫
を利用していただき、感想な
ど読書ノートの書きとめておき、
例会の時、一言ずつ発表し、話
し合うのですが皆の読みの深さ
には感服させられます。

また、年1回の研修旅行や、
県読書グループの「著者を囲む
会」そして「文学散歩」にも参
加させていただいています。

私たちの一番の宝だと思っ
ているのは、月1回の例会の後に
出される読書会だより「しあわ
せ」で、今月(平成17年11月)
で245号となりました。これ
は順番制で誰でもその人なりの

書き方で続けてこられました。

また平成元年から月1回の
「おはなしかい」は幼稚園児から
小学校低学年を対象とし、図書
館で行っています。



会員は、だいぶ高齢になってし
まいましたが「継続は力なり」
と言います。あまり気張らずに
息長く続けていきたいと考えて
います。

冬季間の各施設への利用について

公民館・図書館・プール等、各施
設は通常通り利用できますので、ご
利用ください。吹雪や降雪時は、
足元に十分注意して、お出
かけください。

詳しい利用法は各施設にお問い合わせください。

※読書会の方々が中心とな
って開催している「おはな
しかい」は毎月第3土曜日
午前11時30分から図書館で
開催しています。
対象・幼児・小学生

31年も仲間と付き合っていま
すと皆、友としての絆はしっか
りと培われており、これからも
この受賞を励みに心の豊かさを
求めていきたいと思っています。

バスケットリー教室

公民館

野山に生えているツルを活用しカゴや花器を編む「バスケットリー教室」が公民館で開催されました。

完成された作品を見てみると「簡単そうに作れる」と思いがちですが、実際、一からツルを編み出すと、思い通りにならないことが多く、32人の参加者は苦心しながらも思い思いの作品を、時間をかけて作成していました。子どもと参加した人も多く、子どもと協力しながら楽しいひと時を楽しんでいたようです。

※バスケットリーの関連書を図書館で所蔵しています。興味のある方はご利用ください。



〈図書館にあるバスケットリーの本〉

『あけびを編む』(谷川栄子)

『草を編む』(谷川栄子)

『大好きなカゴを編む』(高宮紀子)

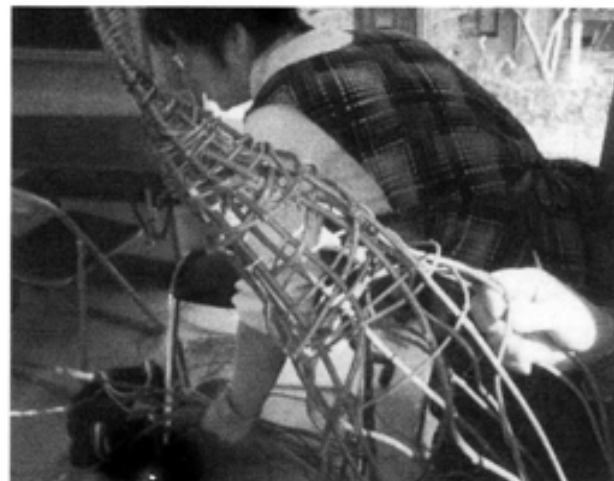
『バスケットリー』(高宮紀子)

『かごづくり』(谷川栄子)

『樹皮を編む』(谷川栄子)

『つるを編む』(長谷川正勝)

『つるクラフト』(石黒陽子)



親子ミニ門松づくり

正月に向けての門松づくりが公民館で行われました。親子対象で行われたので12組の親子が冬休みのひととき(12月27日実施)を楽しく取り組んでいました。また、子どもたちの真剣な表情が印象的でした。(充実した年を迎えられそうです。)



「生涯学習だより」への原稿をお待ちしています

みなさんが個人や団体で日ごろ実践されている、活動や研究を紹介しませんか?

☆例えば

サークル活動を紹介したい。
草津に関する研究の成果を発表したい。

自作の俳句・短歌・川柳を投稿したい。

詩や作文を投稿したい。

※営利を目的としたもの、生涯学習と思われないものは掲載をお断りします。

また、「生涯学習だより」へのご意見、ご感想もお寄せください。

詳しいことと、原稿は草津町立図書館で受付けています。(原稿は手書きでもフロッピーでも受付けます。)

電話 88-0001

(内線101)

ベッティーナの ちよつとした雑談



草津町の皆さん、あけましておめでとうございます！ 今年もよろしく願います！

今月は外国人としての生活についていろいろ考えたいと思います。一年半の滞在の間に、外国人として様々な体験をしました。

オーストリア人ばかりではなく、ヨーロッパ全土やアメリカ人も日本人に対して現実とは、違った想像をたくさん占めていると思います。

この中の一つの例を挙げれば、日本人は外国人を編入しないので外国人は日本の社会の一部になりきれなくて、ずっと日本の社会のアウトサイダー状態を乗り切りません。でも、日本にいる間に、私はそういうことを一回も感じたことがありません。どの程度まで日本人に組み入れてもらえるかは、各人一人一人次第だと思います。日本の生活や習慣などに適応する努力をせず、自国の生活続ける

人々が多いような気がします。日本に暮らしたい外国人から歩み寄りがなければ、どうして日本人から第一歩を踏み出す期待がされましか。失敗は一方のせいにすることができないと思います。

私の故郷オーストリアで外国人に対して反感を抱く人がたくさんいますが「我が国に住みたかったら、われわれの生活や習慣に合わせないわけにはいかない」という意見である人々も多いです。

私の場合は、日本で差別されたことがありませんが、外国人としても日本は住みやすい国だと思えます。でも、非常に怒りたいことが一つあります。それは、日本人に英語で話し掛けられることです。もちろん、日本語が通じる外国人が少なくないことを自覚していますが、日本で暮らしている外国人は日本語ができる可能性があるんじゃないですか。

私はオーストリアに住んでいる外国人にドイツ語で話しかけるとは当然だと思ひ、英語で話しかけることは一回も考えたことがありません。それで、日本へ来てから、よく「すみません」の代わりに「Excuse me」と言われてしまつて驚きました。

私は英語でされた質問にいつも日本語で答えても、強制的に会話

を英語で続ける人が多いです。どうしてでしょうか？ 相手が日本語を話すことができたなら、英語を使うことはないでしょう。頑張つて日本語を勉強している人に対しては失礼だと思ひます。でも、英語で話すことより礼儀正しくないのは言葉を使わず、手話で話すことです。それは、主に、スーパにあるいはコンビニで起こりますが、「お箸を使いますか」と言つてくれる代わりに、箸を指差す場合などがあります。

別に嫌なことではないけど外国人として日本人によくじつとみつめられます。2年前初めて来日した時、日本の習慣と生活がよく分からなくて、誰かにみつめられるたびに、「なんか間違えたかなあ」と不安に思つた記憶があります。でも、ほとんど日本の生活と習慣に慣れてきて、周りの人々を気にしないようになりました。横浜に留学した時、八景島シーパラダイスという遊園地のレストランでバイトをしました。遊園地だけあって、大勢の子供たちが食べに来てくれたのですが、私がテーブルに近寄つた時、子供たちが一時食事をすることを止めて私をじつとみつめたことがよくありました。大概の場合は、同じテーブルに座っていた両親が楽しく笑つてしまいましたけれども、私は全然楽しくありませんでした。

【「メントや提案がある方」

cit@town.kusatsu.gunma.jp メールください。よろしく願ひします。

第2保育園 おもちつき





THE SPA football club
KUSATSU

NEWS

植木繁晴新監督（元総監督）就任！！

2006年シーズンのザスパ草津の新監督に、元総監督の植木繁晴氏が就任します。植木繁晴氏よりコメントです。

「昨年の選手たちはJリーグで戦える実力があっただけに、最下位という結果は残念に思っています。今までは結果を出さないとチームが消滅してしまうという危機感がチームにありましたが、昨季は安堵感が先に来てしまい、グラウンドでも危機感を感じることができませんでした。今年は、勝敗はもとより、選手たちが必死に戦う姿をグラウンド内で見せたいと思います。そのためにもチームとしての一体感をまずは作らなければなりません。

私は一度監督を辞任していますが、このたび大西GMより依頼を受け、今のザスパ草津を見捨てることができず、自分がやらなければならないと思いました。今後は大変だとは思いますが、3年程時間を掛けて選手層を厚くし、J1を狙うチームを目指します。そのためにも、戦術・技術も大切ですが、とにかく戦えるチームを作り上げます。

草津町の方々の多くの支援があったからこそ、今まで頑張ってくることができました。草津町の方々に恩返しをするためにも、皆様の期待に答えられるような結果を残していきたいです。引き続きご支援のほど宜しくお願いします。」

新シーズンは3月4日（土）開幕

今季のJ2リーグは3月4日（土）に開幕します。6月にドイツでワールドカップが開催されますが、期間中も中断することなくJ2リーグ戦は続き、熾烈な戦いは12月2日（土）まで展開され、全48試合が行われます。

J2リーグ日程は今月下旬に、チャレンジャーズチームが参戦するサテライトリーグ日程は2月に発表されます。

今年のJ2リーグは13チーム

コンサドーレ札幌、ベガルタ仙台、モンテディオ山形、水戸ホーリーホック、ザスパ草津、柏レイソル（J1より降格）、東京ヴェルディ1969（J1より降格）、横浜FC、湘南ベルマーレ、ヴィッセル神戸（J1より降格）、徳島ヴォルティス、愛媛FC（JFLより昇格）、サガン鳥栖

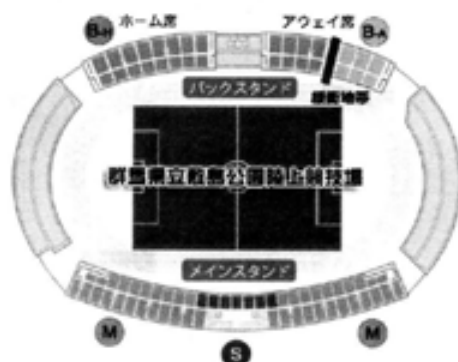
2006年チケットインフォメーション

シーズンチケット・ハーフシーズンチケット(前期)

⇒ 1/27（金）発売

前売りチケット

⇒ 2/10（金）発売



席種・金額	シーズン	ハーフ	前売り	当日
Sゾーン 一般	¥54,000	¥30,000	¥3,000	¥3,500
Sゾーン 小中高シルバー	¥36,000	¥20,000	¥2,000	¥2,500
Mゾーン 一般	¥36,000	¥20,000	¥2,000	¥2,500
Mゾーン 小中高シルバー	¥18,000	¥10,000	¥1,000	¥1,500
B-H 一般	¥27,000	¥15,000	¥1,500	¥2,000
B-H 小中高シルバー	¥9,000	¥5,000	¥500	¥1,000
B-A 一般			¥1,500	¥2,000
B-A 小中高シルバー			¥500	¥1,000

※ 未就学児は無料、シルバーは65歳以上

※ 『H』はホーム側、『A』はアウェイ側の略

※ バックスタンドの緩衝地帯は変更になる場合がございます

※ 2006年度はゴール裏（芝生席）の使用予定はありません

※ SS席の廃止に伴い、フリースタンドのお席はございません

★詳しくは、オフィシャルホームページをご覧ください。http://www.thespa.co.jp/
【お問合せ先】(株)草津温泉フットボールクラブ 前橋事務所 TEL:027-269-3732

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

平成17年分の所得税の確定申告は、2月16日(木)から3月15日(水)までとなっています。申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく事になりますので、できるだけ早くお済ませください。(土・日曜日は閉庁日です)

《正しい申告を!》

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

《確定申告をしなければならぬ場合》

一、事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を持った場合などで、平成17年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%又は10%の加算税が課される場合があります、更に、延滞税も納めなければならないことになります。

額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額と定率減税額との合計額を超えるとき。

二、給与所得者で、給与の年収が2千万円を超えるときや、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えるときなど。

《白色申告の方は収支内訳書の添付を》

事業所得や不動産所得、山林所得のある方で、確定申告を提出する方は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

《申告書の記入に当たって》

申告書を自分で書かれるときは、「所得税の確定申告の手引き」などを参考にしてください。「所得税の確定申告の手引き」に示されている記載例に基づいて記入していきますと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっていますので、ご自身で記入して郵送などによりお早めに提出して下さい。

〔申告書の作成は便利なホームページで〕
国税庁のホームページではパソコンで確定申告書・青色決算書・収支内訳書が作成できる「確定申告書作成コーナー」を提供しています。

自宅のパソコンで確定申告書が作成できます!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税や消費税(個人)の確定申告書などが作成できます。次の3ステップで、税務署に行かなくても確定申告ができます。

ステップ1 申告データの入力

ステップ2 プリントアウト

ステップ3 税務署に送付

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税は正しくお早めに

個人事業者の方の平成17年分の消費税及び地方消費税の確定申告と納税は、平成18年3月31日(金)までとなっています。

《確定申告が必要な方は》

消費税及び地方消費税の確定申告が必要な方は、次に該当する方(課税事業者)です。

一、平成15年中(基準期間)の課税売上高が1千万円を超

《消費税及び地方消費税の確定申告書は2種類》

消費税及び地方消費税の確定申告書には「簡易課税用」と「一般用」の2種類があります。

二、平成15年中の課税売上高が1千万円以下の事業者で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者。



HPで申告書をカンタン作成、プリントアウト。
www.nta.go.jp
確定申告 3月15日(水)まで 3月31日(金)まで

一、平成15年中の課税売上高が5千万円以下の課税事業者で、「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、「簡易課税用」を提出してください。

二、平成15年中の課税売上高が5千万円を超える課税事業者又は簡易課税制度を選択していない課税事業者の方は、「一般用」を提出してください。

なお、どちらの場合も申告書の付表を併せて提出していただくことになります。

《消費税が変わりました》

納税義務が免除される基準期間（前々年）における課税売上高の上限が1千万円に、簡易課税制度を適用することができるよう基準期間における課税売上高の上限が5千万円に引き下げられました。これらは、平成17年分から適用されます。

また、平成16年4月1日から、総額表示が義務づけられています。

《振替納税の利用》

口座振替による納税の制度を利用していただきますと、納税の手数が省け、また、うっかり納期限を忘れて滞納となってしまうこともなく大変便利です。希望される場合は、預貯金先

の金融機関又は税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出して下さい。

○お問い合わせ先
中之条税務署個人課税部門
電話0279-75-9066

町県民税（住民税）の申告について

町県民税の申告を次のとおり受け付けますので、お早めに申告してください。

◆期日

2月16日（木）～3月15日（水）。ただし、土曜日と日曜日は除きます。

◆時間

午前9時～11時30分
午後1時～4時
正午から1時までには、休ませていただきます。

◆会場

草津町役場4階大会議室
申告に通常必要なもの

①印鑑

②給与、公的年金の源泉徴収票

など収入を明らかにする書類
③生命保険、個人年金、損害保険の証明書

④社会保険料、国民健康保険税、国民年金などの控除証明書

⑤医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書等。
②から⑤までについては、平成17年分をご用意ください。

◆事業所得者や不動産所得者等につきましては、平成17年中の収入の経費をまとめておいてください。

◆所得税の確定申告になる場合があります。この場合、金融機関の預貯金に使用している印鑑や口座番号が必要になることがありますので念のためご用意ください。

◆平成18年度町県民税の改正点について

一、老年者控除の廃止

従来65歳以上の方に認められていた老年者控除（所得1千万円以下の方に對して48万円）が廃止になります。

※ただし、65歳以上の方であっても、配偶者と死別・離婚された方は一定の要件に従って、寡婦（夫）控除が受けられます。

二、平成18年度課税時65歳以上の方に係る公的年金控除の変更（昭和16年1月1日以前の生まれ

の方）

平成17年度までは年金収入が140万円までの方は所得0円でしたが、平成18年度から120万円までの方に変更になりました。また、それ以上の方も収入に応じた所得の計算が変更になりました。

※ただし、65歳未満の方は従来通りです。

三、年齢65歳以上の者の内、前年度中の合計所得金額125万円以下の者に対する町県民税の非課税措置が廃止されます。

※ただし、経過措置として、平成18年度は税額の3分の1を課税、平成19年度は税額の3分の2を課税、平成20年度から全額課税となります。

四、定率減税の見直し

平成18年度課税分から町県民税所得割の定率控除額が、現行15%相当額の上限4万円から7.5%相当額の上限2万円に変更になります。

五、生計同一の妻に対する均等割

生計同一の妻に対する均等割の非課税措置が廃止され、経過措置として、平成17年度は2分の1課税でしたが、平成18年度より全額課税となります。

六、社会保険料控除の改正

確定申告により「国民年金保険料（基金も含みます）」の控除を受ける場合には、当該保険料

の支払いをした旨を証明する書類を添付する事とされました。

※ご不明な点がありましたら役場税務課まで。

国民健康保険税について

国民健康保険税は加入者の前年中の所得に基づいて計算されます。国民健康保険に加入している方は、国民健康保険税の算定のために所得等を申告していただく必要があります。特に会社等を年度途中で退職した方、働いていなくて所得がない方は必ず町県民税の申告を行ってください。申告がないと、所得がいくらなのか判断できませんので、低所得者に対する保険税の軽減措置が受けられません。また、高額療養費や入院のときの食事療養費の自己負担額が上位所得者（基礎控除後の所得が670万円を超える人）と同じ扱いになります。平成18年度の保険税は平成17年中（平成17年1月～12月）の所得申告に基づいて計算されます。住民税の申告をお願いします。

※お問い合わせは役場保健福祉課まで。

平成18年1月のテーマ『親切』

『癒される やさしい言葉と 感謝の気持ち』

(文京区 千川 不二子さん作)

2月は『誘客(販売)』をテーマに標語を募集します。

実践五原則の1月の標語については文京区の千川不二子さんの作品を採用させていただきました。

2月は『誘客(販売)』をテーマに標語を募集いたします。

町では、毎月の標語を多くの皆さんが実践し、身近なところから町民憲章への認識を深められ、一緒にたつて町づくりに参加いただくことができればと考えます。

☆提出方法について

はがきに標語と住所・氏名・(フリガナ)電話番号を記入して郵送にて提出ください。また、直接役場へ提出していただいてもかまいません。

☆採用させていただいた方には記念品を贈呈いたします。

☆提出期限

1月25日(水)

☆申し込み・問い合わせ先

〒377-1792
草津町大字草津28番地
草津町役場愛町部総務課

庶務係

年金受給者の住所が変わるときには

届け出が必要ですよ

年金受給者が、引越など住所が変わるときには、「年金受給権者住所変更届」をお近くの社会保険事務所に提出してください。

この変更届は、社会保険事務所や市役所・町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

また、はがきの様式になっていますので、50円切手を貼って郵送による提出も出来ます。届け出が遅れると、年金振込通知書や現況届などの書類が変更後の住所に送られなくなる場合がありますので、お早めに提出してください。

源泉徴収票が送られます

老齢を支給事由とする年金を受けている方には、1月下旬に社会保険業務センターから「公的年金等の源泉徴収票」が送られます。これには、昨年1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。

(介護保険料が年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料額を控除した後の金額で計算されています。)年金のほか収入があるなどの理由で確定申告をする方は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書を持参のうえ、住所を管轄する社会保険事務所へ再発行の手続きをしてください。

なお、遺族年金、障害者年金には税金がかかりますので、これらを受給している方には源泉徴収票は送られません。



「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者DM(ダイレクトメール)や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手法の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。

「貸します詐欺」被害ホットライン

03-5320-4775 (東京都貸金業対策課)

平日:午前9時~12時、午後1時~4時30分

※夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

URL: <http://www.gunma-p10.da.jp>

●お問い合わせ先

自衛隊沼田募集事務所

沼田市東倉内227

電話 0278-23-4111

自衛官募集

2等陸・海・空士自衛官

採用試験について

一、受付期間

平成18年1月26日(木)まで

二、受験資格

18歳以上27歳未満の者

三、試験日

平成18年1月27日(金)

四、試験会場

新町駐屯地

＋ 1月当番医予定表

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
1月15日(日)		中之条町 (75) 2131 平田医院	長野原町 (82) 3999 櫻井医院	吾妻町 (68) 2711 原町赤十字病院
1月22日(日)		中之条町 (75) 2230 後藤医院	嬬恋村 (97) 3020 嬬恋村診療所	中之条町 (75) 3055 吾妻中央病院
1月29日(日)		吾妻町 (67) 2030 小池医院	草津町 (88) 7011 草津温泉病院	吾妻町 (68) 2711 原町赤十字病院

お誕生おめでとう

保護者



地 区	氏 名	保護者
本 町	たけ ぶち はな び	光 瞳
文 京	せき かわ み ゆ	健 雅 一 恵
泉 水	みや ぎき み ほ	穂 代
前 口	くろ さわ せ し る	伸 美 一 保

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、
24時間健康テレホンサービスを
実施しています。
電話027-234-4970(ヨクナレ)に
かけると約3分の健康講話が聞けます。

プログラム

1月(1日から31日)

月曜/医者にかかるときの注意
火曜/婦人科の検査のときは
水曜/歯科の麻酔の注意事項
木曜/皮膚科の軟膏処置について
金曜/歯科のレントゲン検査
土曜・日曜/禁煙は世界の常識

1月の「直接相談タイム」は

20日(金)(歯科)です。

いずれも夜7時30分～9時まで。

●この時間帯に電話をかけるとテープ音声でなく直接医師が電話にでます。

おくやみ申し上げます

地 区	氏 名	年齢
本 町	めざわ はる子	91
文 京	ほちと 帆本 初市	73
文 京	たむら 田村 いち	98
文 京	ねがし 根岸 幸子	71
新 田	すずき 鈴木 一敏	77
立 町	みやぎ 宮崎 あや子	81
立 町	きせ 木瀬 雪枝	77
東殿塚	いちば 市場 さゆり	55
馬 場	なかざわ 中澤 キヨ子	81



今月の納税

1月

町県民税

第4期分

納期限 平成18年1月31日(火)

◆お詫びと訂正◆

先月号15ページのお誕生おめでとう欄の名前に誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び致します。

① 中島 幸
② 中島 宰



1月の行事予定

13(金) ピヨピヨクラブ13:30～(保健センター) まゆ玉作り10:00～11:30(第2保育園)	28(土) 上毛かるた競技吾妻地区大会(吾妻町コンベンションホール)
14(土)	29(日) 草津国際スキー場まつり ファンタジーステージ おしろこ・豚汁・炭焼サービス・ちびっこ雪上大運動会
15(日)	30(月)
16(月) 小中学校始業式	31(火)
17(火) こころの健康相談14:00～(保健センター) 草津町長選挙告示日	2/1(水) 機能訓練9:00～(保健センター)
18(水) 機能訓練9:00～(保健センター) メンズクッキング10:00～(保健センター)	2(木)
19(木) ヨガ教室13:30～(保健センター)	3(金) ピヨピヨクラブ10:00～(保健センター) まめまき10:00～11:30(第1・2保育園)
20(金) 健康相談13:30～(保健センター)	4(土)
21(土) おはなしかい11:30～(図書館)	5(日)
22(日) 草津町長選挙投票日	6(月)
23(月)	カレンダー内のお問い合わせ先 保健センター 88-5797 観光協会 88-0800 千客万来事業部 88-6111 草津小学校 88-2156 草津中学校 88-2227 教育委員会 88-0005 スポーツ振興課(総合体育館) 88-5288 草津温泉フットボールクラブ 88-7370 図書館・住民課・観光商工課・土木課・総務課 88-0001
24(火) 3才児健診13:30～14:00(保健センター)	
25(水) 機能訓練9:00～(保健センター) 行政相談・人権相談10:30～14:30(役場1階研修室)	
26(木) 乳児相談10:00～(保健センター) おたんじょう会10:00～11:30(第1・2保育園)	
27(金) ベビールーム10:00～(保健センター) 幼児交通安全教室(公立・私立保育園、幼稚園)13:30～14:30(役場大会議室)	

タウンデータ

人口・世帯数 (12月末現在)	男	3,711人	女	3,981人
	合計	7,692人	世帯数	3,565世帯
	転入	36人		
	転出	44人		
入り込み客数 (12月分)	合計	231,477人(99.60%)		
	日帰り	92,995人(100.60%)		
	宿泊	138,482人(98.95%)		

広報いでゆ

広報では、皆さんの身近な話題や、登場してくれるわがやのアイドル、
こんにち赤ちゃん(一歳未満)等を募集しています。
また、よりよい広報紙とするためのご意見、ご希望ありましたら下記まで
ご連絡願います。

役場総務課 tel.88-0001(内線336)

こんにちは
赤ちゃん



中島 幸くん
(1ヶ月)
英行 祐子さんの長男



平成18年1月13日発行
編集発行: 草津町役場総務課

ホームページ: www.town.kusatsu.gunma.jp

〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地
Tel. 0279-88-0001 Fax. 0279-88-0002